

## 自己評価および外部評価結果(1Fユニット)

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「個人を尊重し、個別のニーズや希望に寄り添いながらはつらつとした豊かな暮らしを支援する。」を常に意識しながら職員が互いに意見を出し合い、各ユニットの理念を掲げ日々の支援に取り組んでいる。	理念は開設時の職員で話し合い、個別性を大切にしたいといった思いが込められている。また、各ユニット毎に具体的支援に向けたユニット独自の理念を作成し、事務所内に掲示して共有している。開設して1年が経った昨年に、この理念で良かったかどうか、業務にとらわれていないか等、利用者・家族の満足度も含め提供するケアを総合的に振り返ることで、理念の再確認をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月ごとに開催される運営推進会議には自治会長、民生委員に参加して頂いている。自治会に加入し、地域の行事に声を掛けて頂き出来る限り参加している。広報誌も地域の方に回覧している。地域の方がボランティアで訪問している。	自治会に事業所として加入し、回覧版を活用して地域行事の情報を得たり、広報誌で事業所の取り組みや行事、ボランティアの募集等、情報発信に努めている。開設して3年目を迎えるなかで、地域特性や習慣にも配慮しつつ、地域行事への参加、保育園との交流、小学生が放課後に立ち寄るなどしており、少しずつ日常定期的な交流ができるよう努力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のケア会議に於いて、地域の方々に認知症の方の理解や支援方法を伝える担い手として、寸劇や事例検討会に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定期的に開催している。主に入居者の状況や活動を報告し、時節ごとに周知して頂きたいことをお伝えしている。参加者の方々より様々なご意見やご要望を頂き職員に周知することでサービス向上に活かしている。	会議は、利用者・家族、民生委員、自治会長、郵便局職員、地域包括支援センター職員が参加し定期的に開催されている。家族には事前に開催案内を送付し、利用者も含め可能な限り参加してもらっている。会議後には手作りおやつとお茶で座談会を開き、和やかな雰囲気の中、何気ない会話からより多くの意見・質問を聞く機会としている。	

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が常時参加しており、入居者の状況やサービスの取り組みについて報告している。	運営推進会議に地域包括支援センター職員や民生委員から出席してもらい、日頃から顔の見える関係である。また、行政主催で行われる地域医療の他職種連携会議や住民参加型の地域ケア会議への参加を通して、情報交換を行い協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止に関する検討会を2カ月ごとに行ない、職員の共通認識を図っている。日中は玄関やユニット出入り口の施錠はせず、閉塞感を与えないよう配慮している。但し、離設等の危険回避の為、赤外線センサーを設置している。	職員は利用者に対して生活を共にする支援者として、施錠をはじめ身体拘束は行わない姿勢で取り組んでおり、定期的に検討会も実施している。今年度の法改正に伴い、委員会が中心となって身体拘束に関する指針の見直しを行っている。職員は利用者の思いに寄り添い、外に出かけたい時は一緒に付き添う等、自由な暮らしを支援している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止」について定期的に研修で学び理解を深めている。日頃から意識を持ち、職員間で気付きや言葉かけについての意見を出す機会を設けている。	身体拘束防止と合わせて高齢者虐待防止研修を定期的に行っている。個々のケース記録に「不適切ケアしてませんか？」といったタイトルで、ありがちな具体例が書かれた書式を綴り、職員は介護場面での対応が虐待に当たらないか自己チェックする機会となっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員共に研修で学び、入居者や家族への支援を行なっている。入居者や家族を取り巻く環境や事情の変化に伴い、個々の必要性に対応している。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行なっている。疑問点や不安な事にも理解頂けるよう十分な説明を行なっている。改定時には、その都度文書でお知らせし、問い合わせ等にも対応できるよう図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族や入居者に参加して頂いたり、面会の際には管理者や職員が直接意見や要望を聴く機会を設け、実現に向けて取り組んでいる。	家族とは面会時や電話連絡の際に、事業所での暮らしぶりや様子を説明し、意見・要望を聞き取るように努めており、家族との距離感も近く関係性が良い。また、利用者との日常の関わりの中から聞かれる意見や要望も、可能な範囲で支援に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々行なわれている朝礼やユニット・全体会議で職員からの意見や提案を聞き、反映させている。月1回の管理者会議において代表者に職員の意見を伝えている。	管理者は普段から職員の思っていることや自由な発想を大切に聞き取り、集約した案を管理者会議で提案している。職員間の意思疎通も良く話しやすい雰囲気、管理者と職員は、利用者を巻き込んで楽しめるものを実現したいと意欲的である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、資格取得者には祝金や資格手当を支給し、励みとなるような制度を設けている。夏、冬休暇をそれぞれ3日づつ支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で職員教育の研修制度を設け、サービスの質の向上に取り組んでいる。外部研修の参加も研修費の助成を行なっている。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に市内のグループホーム情報交換会が開催され、参加している。事例検討会や交換実習、活動報告を通して同業者との交流を図り、サービスの質を向上させる取り組みを行なっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談において、本人の困り事や不安な気持ちを伺い知ること、家族の意見と照り合わせながら安心して暮らせる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前面談を家族と行ない、今までの生活状況や入居に関する質問や不安に思っている事に耳を傾け、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の相談を受けた時、グループホームとして即対応できない場合に於いては、他サービスの利用についての助言を行ったり、仲介を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、家事の分担や個々の能力を活かした作業を職員と共に行ない、常に感謝の念をお伝えしている。季節ごとの壁飾りも職員と共同で行ない、お互いに支え合う関係性を築いている。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホームでの生活の様子や体調面についての報告を担当者の写真入りのお便りとして家族に送っている。日頃から何でも話しやすい雰囲気作りを心がけ、職員と家族の信頼関係を築けるよう努めている。	契約時に、受診や外出等家族の役割について相談しており、利用者が家族の存在を感じ安心して生活できるよう協力をお願いしている。面会時やサービス担当者会議の際には、事業所での過ごし方や様子を伝えると共に、利用者の活動写真を掲載した広報誌に月担当職員がその月々の様子を記載する等、共に支えていく関係づくりに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方や友人が訪ねてきた際は、おもてなし等で次回も訪問しやすい雰囲気作りを行なっている。お墓参りや、行きつけの手芸店等、自宅への外出も自由にできていることで、馴染みの関係性を継続している。	利用者や家族との会話の中から馴染みの場所や生活歴の把握に努めている。自宅へのお墓参りや、昔から行っていた檀家のお寺参り、行きつけの美容室等、家族の協力を得ながらできる限り馴染みの場所との関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者全員参加型のレクリエーションや行事を取り入れたり、対人関係を観察しながら席の配慮や職員が仲介に入ることなどでトラブルを回避し、孤立せず、支え合える支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても、必要に応じて家族からの相談や支援に努め、本人の経過を共に支えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない言動や行動から気付いたことを職員間で共有し、家族からの情報も照らし合わせて、本人の意向に添えるように心掛けている。時には、できる事、そうでないことも伝えて話し合う機会も設けている。	利用者の希望や意向、思いの把握には、日々の暮らしの関わりの中で、声掛けや表情、行動から汲み取り把握している。いつもの様子と違うことの気づきから真意を探りだし、本人らしい生活支援に繋げている。一人ひとりの利用者との関わりを大切に努めている。	

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の本人、家族や関係者から聞き取りをして生活歴や暮らし方を把握できるよう努めている。入居後もに日常の会話から得た情報を元にこれまでの生活が継続できるように努めている。	入居前に自宅を訪問したり、利用していたサービス事業所、担当のケアマネージャーと同行してもらい情報を得て、これまでの生活歴やライフスタイル、価値観を把握し、その人らしい暮らしが継続できるよう支援している。それまで行っていた趣味や調理等が継続され創作意欲に繋がった方もおられる。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに目を配り、小さな変化や気付きを情報共有し介護記録に記すことで把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者、計画作成担当者を中心に定期的、必要時に本人や家族、職員参加の担当者会議を行ないお互いの意見反映させた計画を作成している。各月の担当者を決め、プランに沿ったモニタリングを行なっている。	ケアプランは管理者、計画作成担当者を中心に作成され、心身の状況により柔軟な見直しがされている。利用者の担当者は固定せず、毎月の担当者がモニタリングを行いケアプランの確認が行われている。家族には、広報誌を通して様子を伝えることで、現状に即したケアプランの作成を目指している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を個別に作成している。特変時等や支援内容の検討案を申し送り用紙に記入し、情報共有しながら実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が受診同行する際に、介護タクシーの手配を行なったり、受診同行サービスの利用を活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会を通して、地域のお祭りや門松作りに参加している。地域の認知症カフェや図書館に出かけたり、公民館で開催される作品展に参加している。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の要望や日々の観察記録や相談事を記した医療連携表での情報提供により、かかりつけ医からの適切な指示、アドバイスを得ている。定期的な往診も行なっている。薬剤師との連携も密に行なっている。	利用者・家族が希望するかかりつけ医への受診が継続できるよう家族と連携し、支援している。事業所の協力医院に変更した利用者には、月2回の往診があり、常に連携して対応している。かかりつけ医受診に際しては、「医療と介護との連携連絡票」等、必要な書面を家族に渡し、情報を共有している。また、歯科診療や薬剤師との連携も密にしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人所属の看護師が定期訪問している。日々の様子や状態を把握できるよう介護と看護の医療連携表で情報提供している。24時間体制で助言、指示を仰ぐことができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には三条市指定の情報提供書の活用により医療機関との連携を行なっている。早期の退院を目指して、密に連絡を取り、退院前のカンファレンスで状態の把握に努めている。入院中は出来る限り面会に訪れる機会を作っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約時及び必要時には、重度化した場合や終末期のあり方についての説明を行なっている。状態の変化がある時には密に状況説明を行ない、本人、家族の意向も踏まえた支援を行なっている。医療職とも協力体制を取っている。	今年度、肺炎で入院され今後の全身状態によっては事業所内での終末期ケアとなる事例があった。これを受け全体会議の実施と職員の声から介護職の看取りケア研修「実践編」が計画されている。利用者・家族との話し合いや意志の確認を行いつつ、チームで支援していく協力体制が整えられている。	

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に看護師より症状別の応急手当の講習や救命・AED講習を行なっている。	日常に起こりうる症状別（発熱、骨折、転倒、痙攣、意識不明等）にマニュアルが整備され、緊急時対応のフローチャートも見やすい様式に見直されている。定期的にAED講習を実施し、実践力を養い事故発生時に対応できるように周知している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会の総合防災訓練・夜間想定消防訓練を定期的に行なっている。三条市で行なわれる水害訓練にも参加している。	緊急時の連絡網は、分かりやすく掲示され避難マニュアルが作成されている。三条市での水害訓練にも参加し水害時の緊急対応が策定されている。次回、消防署立会の総合防災訓練では、発電機及び消火器の使用訓練が予定されている。	避難訓練終了後は、職員一人ひとりから報告書を提出してもらい、反省点等を踏まえ次回の訓練に活かされる事が望まれる。また、災害時は職員だけの避難誘導では限界があるため、地域住民に避難訓練参加を回覧板などで呼びかけ、地域との協力体制作りに取り組みされることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な研修を通して、一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない対応を心がけるよう努めている。職員間で気付いた時にはお互い声を上げて、同じ方向性に向けるよう努めている。	日頃の関わりの中で利用者の尊厳を無視した対応になっていないか会議の課題として取り上げ、振り返りと全職員のケアの統一に努めている。不適切ケアをしないよう、個々のケース記録に具体例が書かれた書式を綴り、職員同士の気付きを声にして言い合える環境に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、自己決定ができて思いを伝えられるよう意図的な言葉かけをするよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の日課はある程度決まっているが、個々のペースを尊重し、無理強いせず、希望に沿った支援を行なっている。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の服装や外出の際は本人に意向に沿いながら、身だしなみが整えられるように支援している。行きつけの理容店に行ったり、出張理美容サービスの利用により、その人らしいおしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや切る、和える等は個々の状態や得意な方に合わせて職員と共に行なっている。テーブル拭きや下膳は役割として率先して行なっている。	職員は毎月の予定献立表を決めているが、利用者の声を聞きながら、事業所の畑で収穫した野菜や地元の旬の食材等、新鮮なものを使用して栄養バランスに考慮したメニューを工夫している。また、週末は自由メニューの日として食事を楽しみにしている利用者の希望に応えている。味噌汁は4種類の具材を入れ十分な野菜を摂れるようにしたり、食事の味つけ、準備や片付け等利用者の役割としてできる力を発揮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量のチェックは1日を通して行なっている。個々の状態に合わせて食事形態の検討も行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、言葉かけや介助により歯磨きの支援を行なっている。義歯は週2回義歯洗浄剤で洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の意向を汲み取り、状態観察を行ないながら、排泄パターンを把握することで失敗を減らし、自立への支援を行なっている。	利用者個々の排泄パターンを把握し、さりげない誘導・声掛けを行うと共に適切な排泄用品を使用している。職員は利用者の排泄に対する羞恥心への配慮や意欲を尊重し、ポータブルトイレの設置場所やゴミ箱・石鹸の設置など、動線を考えながら環境を整えている。排泄の情報や支援方法は家族と相談し、必要な準備等家族の協力を得ながら自立に向けた支援に取り組んでいる。	

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量のチェックや乳酸菌、繊維を多く含む食品の提供したり、朝食後の排泄と適度な運動を取り入れることで薬剤だけに頼らない対応策に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的に入浴できるよう入浴日は決めている。時間はゆったりと入ることができるように午後から提供している。要望があれば、個々の希望に沿えるよう対応している。	浴室内は明るく、1階と2階の浴槽の配置が工夫され室温環境は調整できている。利用者の身体状況に合わせて入浴場を選択し、安全にゆったり入浴できる協力体制が図られている。夏場はシャワーで対応したり、ゆず湯、菖蒲湯等のお風呂を楽しみ、気持ち良く入浴できるように工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由に過ごして頂いている。昼寝も休息として取り入れている。夜は体調や習慣を考慮し、入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携している薬剤師による居宅管理指導を導入していることで、個々の服薬管理が安全に行われている。医療職との連携もスムーズに行われ、必要時に相談ができる支援体制の中で職員も服薬と体調管理に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、個々の生活歴や得意な事を活かした役割や趣味活動を継続している事に、感謝や賞賛の気持ちを伝えることで張り合いを持って過ごせるよう支援している。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの行事や個々の希望に応じて外出支援ができるように努めている。職員配置の状況により、頻度は増えている。ホームの敷地内に畑を作り、野外作業を日々の生活に取り入れている。	年間行事計画と合わせた外出支援や、図書館、博物館と個々の外出希望を支援している。近隣の長念寺への散歩や栃尾、三条方面への外出が増えている。利用者の歩行状態に配慮し、歩行器・車椅子を使用して日常的に外出できる機会を取り入れている。思い出作りの写真を撮って、明るく元気で生活している様子を「ふれあいだより」にのせて家族にもみてもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の金銭所持はお断りしているが、家族より小遣いを預かり、必要な日用品やおやつなどは外出時に自由に買い物ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	直接家族に電話を掛けたり、職員が取り次いで掛ける支援を行なっている。馴染みの方々に年賀状を出したり、手紙を書く支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にプランター花壇を置いて、季節の鼻花々を植えたり、玄関ホールや食堂に季節感のある飾り物や壁画を施している。居間や居室内にも自然光を取り入れ温かみのある空間を演出できるよう工夫している。	玄関から共有スペースまで、観葉植物や季節の花が活けられており、心地よい雰囲気が醸し出されている。季節感のある飾り付けが利用者の不快にならないよう配慮されており、落ち着いて生活できる環境作りが心がけられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはテーブル、椅子、ソファが置いてあり、畳敷きの小上がりも設置されている。冬期間はこたつも用意される。それぞれの場所で思い思いに過ごせるように設置している。		

1 F	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人に馴染みのある小物やタンス、ベッドを自由に持ちこみして頂いている。家族の写真や飾り、趣味の創作作品を飾ったりと個々のプライベートな空間を作っている。	居室には、洋室と和室があり、和室の寝具は職員と一緒に出し入れを行っている。洋室はリースのベッドを利用者一人ひとりの意向を確認しながら、位置や高さが調整されている。自宅で使っていた馴染みの収納タンスや机を持参し、その人らしい居心地よい居室作りがされている。また、家族の写真、好きな歌手の写真を壁いっぱい装飾するなど、その人らしさを大切にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリー設計になっており、廊下や居間には手すりが設置している。浴槽は一般浴槽で個々の身体状況に合わせた支援を行なっている。		